消防用ホース	コ第24～５号	24. 3. 2	株式会社岩崎製作所	大阪府大阪市生野区巽南一丁目８番28号
〃	コ第24～６号	〃	〃	〃
〃	コ第24～７号	〃	〃	〃
〃	コ第24～８号	〃	〃	〃
〃	コ第24～９号	〃	〃	〃
〃	コ第24～10号	〃	〃	〃
〃	コ第24～11号	〃	〃	〃
〃	コ第24～12号	〃	〃	〃
〃	コ第24～13号	〃	〃	〃
〃	コ第24～14号	〃	〃	〃
〃	コ第24～15号	〃	〃	〃
小型消火器	消第24～３号	24. 3. 5	ヤマトプロテック株式会社	大阪府大阪市東成区深江北二丁目１番10号
光電式スポット型感知器（熱対応式及び試験機能付）	感第24～21号	〃	パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地
光電アナログ式スポット型感知器（熱対応式及び試験機能付）	感第24～22号	〃	〃	〃
光電式スポット型感知器（熱対応式及び試験機能付）	感第24～23号	〃	〃	〃
光電アナログ式スポット型感知器（熱対応式及び試験機能付）	感第24～24号	〃	〃	〃
泡消火薬剤	泡第24～３号	24. 3. 9	株式会社初田製作所	大阪府枚方市招提田近三丁目５番地
閉鎖型スプリンクラーヘッド	ス第24～５号	〃	千住スプリンクラー株式会社	東京都足立区千住橋戸町23番地
〃	ス第24～６号	〃	〃	〃
〃	ス第24～７号	〃	〃	〃
消防用ホース	コ第24～16号	〃	芦森工業株式会社	大阪府大阪市西区北堀江三丁目10番18号
光電式スポット型感知器（試験機能付）	感第24～13号	24. 3.15	能美防災株式会社	東京都千代田区九段南四丁目７番３号
〃	感第24～14号	〃	〃	〃
〃	感第24～15号	〃	〃	〃
定温式スポット型感知器（試験機能付）	感第24～16号	〃	〃	〃
〃	感第24～17号	〃	〃	〃
〃	感第24～18号	〃	〃	〃
差動式スポット型感知器（試験機能付）	感第24～19号	〃	〃	〃
〃	感第24～20号	〃	〃	〃
流水検知装置	流第15～１～２号	〃	千住スプリンクラー株式会社	東京都足立区千住橋戸町23番地
泡消火薬剤	泡第24～４号	24. 3.19	第一化成産業株式会社	東京都千代田区神田神保町三丁目７番１号
消防用ホース	コ第24～17号	24. 3.22	芦森工業株式会社	大阪府大阪市西区北堀江三丁目10番18号
〃	コ第24～18号	〃	〃	〃
光電アナログ式スポット型感知器（試験機能付）	感第24～25号	24. 3.26	パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地
小型消火器	消第24～12号	24. 3.29	日本ドライケミカル株式会社	東京都品川区勝島一丁目５番21号
流水検知装置	流第17～４～１号	〃	能美防災株式会社	東京都千代田区九段南四丁目７番３号
消防用ホース	コ第17～33～２号	〃	帝国繊維株式会社	東京都中央区日本橋二丁目５番13号
〃	コ第24～19号	24. 3.30	芦森工業株式会社	大阪府大阪市西区北堀江三丁目10番18号
〃	コ第24～20号	〃	〃	〃

○総務省告示第三百五十五号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第三十四条の九の規定に基づき、平成五年郵政省告示第三百二十六号（外国において電波法第四十条第一項第五号に掲げる資格に相当する資格、当該資格により行うことのできる無線設備の操作の範囲及び当該資格によりアマチュア局の無線設備の操作を行おうとする場合の条件を定める件）の一部を次のように改正し、平成二十四年七月九日から施行する。

平成二十四年七月六日

総務大臣　川端　達夫

別表第三号様式を次のように改める。

別表第三号様式

アマチュア局の無線設備の操作のための登録申請書

年　月　日

総務大臣　殿

氏名（氏名を自筆で記入したときは、押印を省略できる。）　㊞

電波法施行規則第34条の９の規定によりアマチュア局の無線設備の操作を行いたいので別紙の書類を添えて、登録を申請します。

1　申請者に関する事項	ア　在留カード又は特別永住者証明書の番号	
	イ　在留カード又は特別永住者証明書の交付年月日	
	ウ　生年月日	
	エ　国籍	
	オ　在留資格	
	カ　在留期間	
	キ　居住地の地番	

長

辺